

# 一管区水路通報第 1 1 号

平成 2 4 年 3 月 2 3 日

第一管区海上保安本部

第 1 2 9 項	北海道南岸	苫小牧港	岸壁改良工事
第 1 3 0 項	北海道南岸	苫小牧港南方	救難訓練
第 1 3 1 項	北海道南岸	襟裳岬南西方	水路測量
第 1 3 2 項	北海道南岸	襟裳岬西方	射撃訓練
第 1 3 3 項	北海道東岸	根室港	養殖施設設置
第 1 3 4 項	北海道北岸	紋別港付近	消波ブロック据付工事
第 1 3 5 項	北海道北岸	神威岬南東方	掘下げ作業
第 1 3 6 項	北海道西岸	稚内港	船体塗装作業
第 1 3 7 項	北海道西岸	増毛港及び付近	小型船舶操縦訓練
第 1 3 8 項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練
第 1 3 9 項	北海道西岸	小樽港北方	救難訓練
第 1 4 0 項	北海道西岸	余市港	灯台光達距離変更
第 1 4 1 項	北海道西岸	岩内港西方	救難訓練
第 1 4 2 項	北海道西岸	瀬棚港	養殖施設及び魚礁設置
第 1 4 3 項	北海道西岸 ~ 本州北西岸		水路測量
第 1 4 4 項			船舶通航信号所業務変更 ( 予告 )

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポージングサービス)

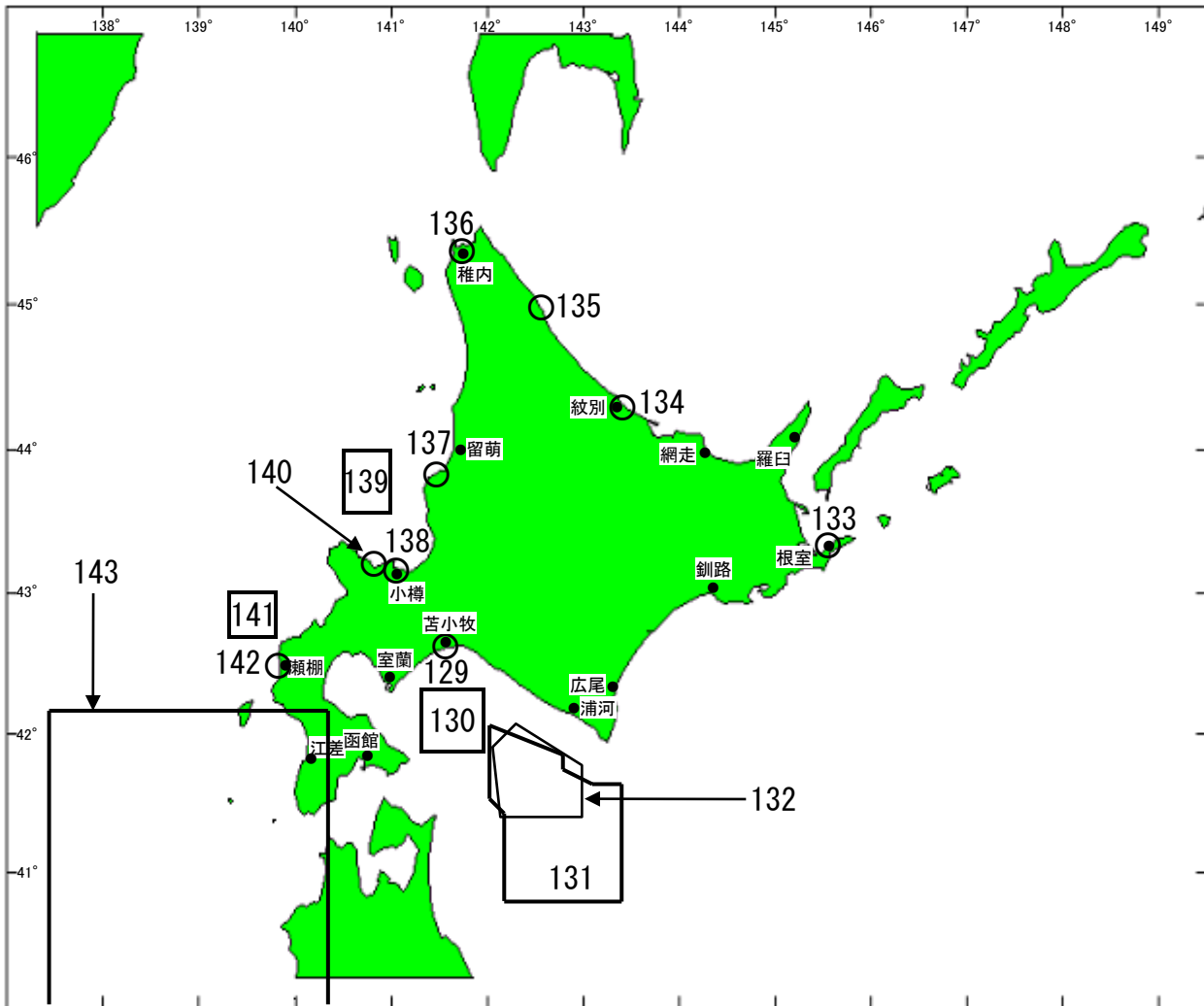
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記どうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



## 事項別索引

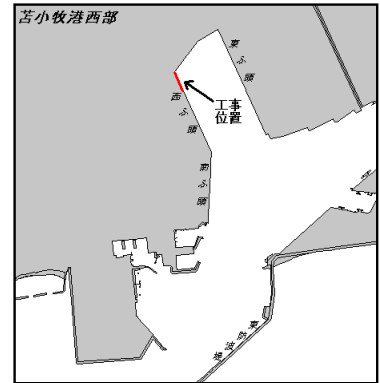
訓練・試験関係	-----	130、132、137、138 139、141
航路標識関係	-----	140、144
港湾施設関係	-----	129、134、135
海洋調査関係	-----	131、143
漁業関係	-----	133、142
その他	-----	136

24年129項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区

岸壁改良工事

下記位置で、起重機船による岸壁改良工事が実施されている。

期 間 平成25年1月31日まで 日出～日没  
 位 置 42-38-26N 141-37-17E 付近  
 海 図 W1033A  
 出 所 苫小牧港長



24年130項 北海道南岸 - 苫小牧港南方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成24年4月2日～27日(土、日曜日を除く) 0800～2100  
 区 域 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 42-20-09N 141-19-46E  
 (2) 42-20-09N 141-59-46E  
 (3) 41-50-09N 141-59-46E  
 (4) 41-50-09N 141-19-46E

海 図 W1030  
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



24年131項 北海道南岸 - 襟裳岬南西方 水路測量

下記区域で、調査船「資源(10,395t)」による水路測量が実施される。

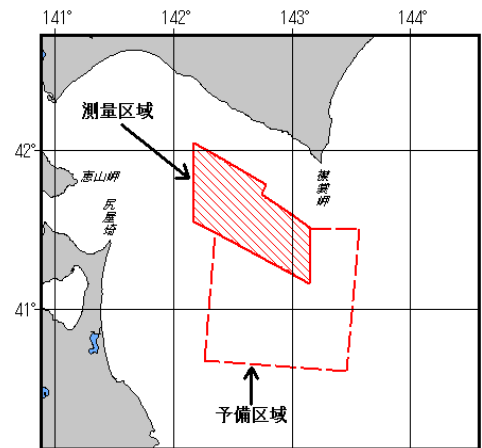
期 間 平成24年4月5日～5月29日  
 区 域 1 測量区域は、下記6地点により囲まれる区域  
 (1) 42-03-12N 142-10-24E  
 (2) 41-47-14N 142-46-33E  
 (3) 41-43-52N 142-44-53E  
 (4) 41-30-40N 143-09-30E  
 (5) 41-09-55N 143-08-39E  
 (6) 41-33-23N 142-10-11E

2 予備区域(機器展張等)は、下記6地点により  
 囲まれる区域

(7) 41-30-40N 143-09-30E  
 (8) 41-30-25N 143-34-13E  
 (9) 40-36-07N 143-27-41E  
 (10) 40-40-20N 142-15-51E  
 (11) 41-29-08N 142-20-52E  
 (12) 41-09-55N 143-08-39E

備 考 測量中、ストリーマケーブル(長さ約5.4km、ケーブル末端に白色灯付ブイ装備)を10本曳航する。  
 警戒船3～4隻配備。  
 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚。

海 図 W43  
 出 所 海上保安庁海洋情報部



24年132項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

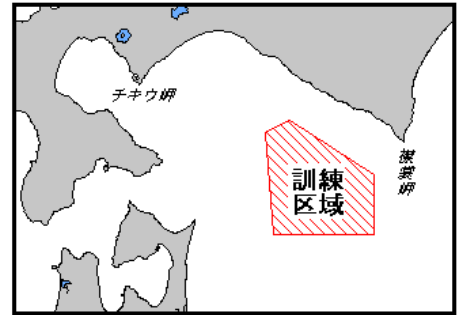
期 間 平成24年4月2日～27日(土、日曜日を除く) 0800～1700

区 域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144mまで

- (1) 41-43-09N 142-59-46E
- (2) 41-20-10N 142-59-46E
- (3) 41-20-10N 142-07-47E
- (4) 41-59-09N 142-03-47E
- (5) 42-04-09N 142-16-46E

海 図 W1030

出 所 防衛省航空幕僚監部



24年133項 北海道東岸 - 根室港 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置される。

期 間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

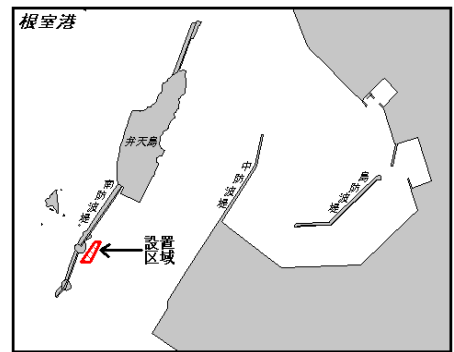
区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 43-20-22.6N 145-34-29.6E
- (2) 43-20-20.6N 145-34-28.3E
- (3) 43-20-20.6N 145-34-27.1E
- (4) 43-20-22.6N 145-34-28.9E

備 考 旗及び黄色灯付浮標で設置区域を表示。  
設置作業は上記期間のうち1日。

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長



24年134項 北海道北岸 - 紋別港付近 消波ブロック据付工事

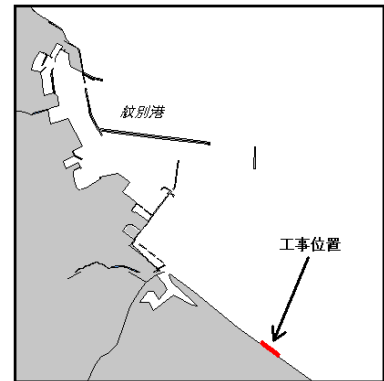
下記位置で、起重機船による消波ブロック据付工事が実施されている。

期 間 平成24年8月10日まで

位 置 44-19-06N 143-23-50E 付近

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



24年135項 北海道北岸 - 神威岬南東方(問牧漁港) 掘下げ作業

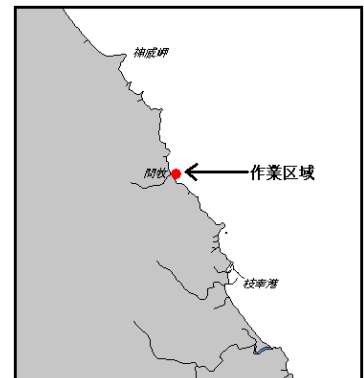
下記位置で、浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成24年3月26日～5月30日 日出～日没

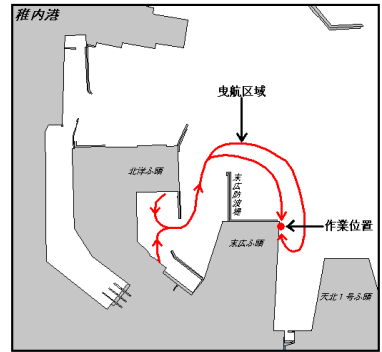
位 置 44-59.4N 142-32.7E 付近

海 図 W1039

出 所 稚内海上保安部



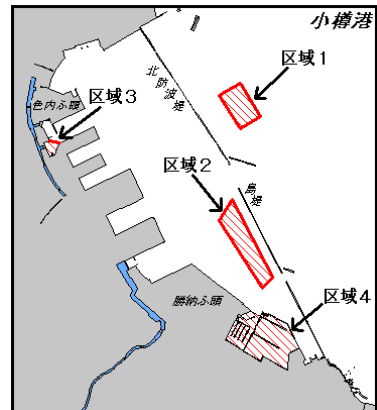
24年136項 北海道西岸 - 稚内港 船体塗装作業  
 下記位置で、起重機船の塗装作業が実施されている。  
 期 間 平成24年3月23日～4月20日  
 位 置 45-24-23N 141-41-30E 付近  
 備 考 起重機船及び台船の曳航作業あり。  
 海 図 W1041 (分図「内港」)  
 出 所 稚内港長



24年137項 北海道西岸 - 増毛港及び付近 小型船舶操縦訓練  
 下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。  
 期 間 平成24年4月1日～5日 0700～日没  
 区 域 下記5地点により囲まれる区域  
 (1) 43-51-46.5N 141-32-22.7E  
 (2) 43-52-15.7N 141-32-22.7E  
 (3) 43-52-15.7N 141-32-49.6E  
 (4) 43-51-46.5N 141-32-49.6E  
 (5) 43-51-34.4N 141-32-30.9E  
 備 考 上記区域内に浮標3基設置。  
 海 図 W40A (増毛港)  
 出 所 留萌海上保安部



24年138項 北海道西岸 - 小樽港 小型船舶操縦訓練  
 下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。  
 期 間 平成24年4月1日～平成25年3月31日 日出～日没  
 区 域 1 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 43-12-21.6N 141-01-20.0E  
 (2) 43-12-25.4N 141-01-28.8E  
 (3) 43-12-14.9N 141-01-37.7E  
 (4) 43-12-11.2N 141-01-28.9E  
 2 下記4地点により囲まれる区域  
 (5) 43-11-25.1N 141-01-42.8E  
 (6) 43-11-21.4N 141-01-38.6E  
 (7) 43-11-42.6N 141-01-19.8E  
 (8) 43-11-49.2N 141-01-25.4E  
 3 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (9) 43-12-07.4N 141-00-07.6E (岸線上)  
 (10) 43-12-06.8N 141-00-12.1E (岸線上)  
 4 下記(11)及び(12)、(13)及び(14)をそれぞれ結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (11) 43-11-13.5N 141-01-35.8E (岸線上)  
 (12) 43-11-13.1N 141-01-37.0E (岸線上)  
 (13) 43-11-06.5N 141-01-51.6E (岸線上)  
 (14) 43-11-05.2N 141-01-52.6E (岸線上)  
 備 考 上記区域内にブイを設置。  
 海 図 W5  
 出 所 小樽港長



24年139項 北海道西岸 - 小樽港北方 救難訓練  
下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

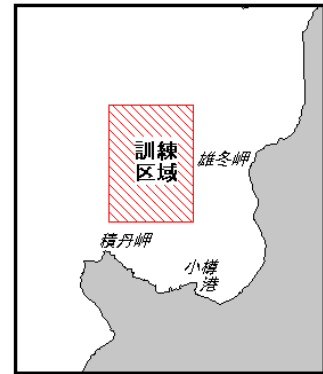
期 間 平成24年4月2日～27日(土、日曜日を除く) 0800～2100

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 44-00-08N 140-29-46E
- (2) 44-00-08N 140-59-46E
- (3) 43-30-08N 140-59-46E
- (4) 43-30-08N 140-29-46E

海 図 W 4 1

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



24年140項 北海道西岸 - 余市港 灯台光達距離変更

一管区水路通報24年9号120項関連

余市港船だまり南防波堤灯台(航路標識番号 0583番)は、光達距離が変更された。

位 置 43-12-42N 140-46-39E

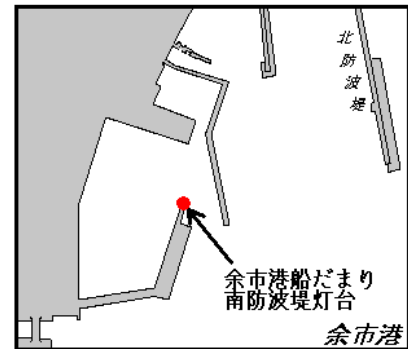
光達距離 (変更前) 4.5海里

(変更後) 3.5海里

海 図 W 3 9 (余市港)

参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部



24年141項 北海道西岸 - 岩内港西方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

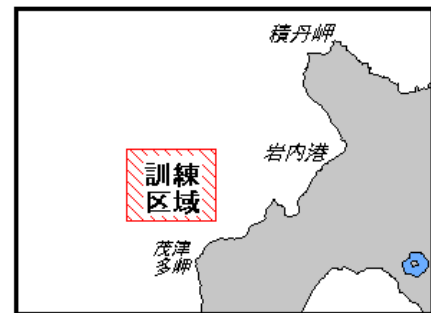
期 間 平成24年4月2日～27日(土、日曜日を除く) 0800～2100

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 43-00-09N 139-29-47E
- (2) 43-00-09N 139-54-47E
- (3) 42-45-09N 139-54-47E
- (4) 42-45-09N 139-29-47E

海 図 W 1 1

出 所 航空自衛隊千歳航空基地



24年142項 北海道西岸 - 瀬棚港 養殖施設及び魚礁設置

下記位置に、養殖施設及び魚礁が設置される。

期 間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

区 域 1 下記5地点付近

- (1) 42-27-17N 139-50-39E(魚礁)
- (2) 42-27-13N 139-50-44E(養殖施設)
- (3) 42-27-11N 139-50-22E(養殖施設)
- (4) 42-27-03N 139-50-41E(養殖施設)
- (5) 42-26-58N 139-50-17E(養殖施設)

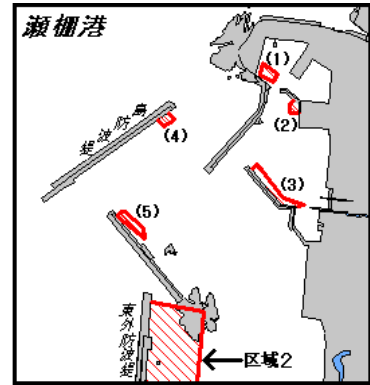
2 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域(養殖施設)

- (6) 42-26-29N 139-50-18E(岸線上)
- (7) 42-26-29N 139-50-27E
- (8) 42-26-48N 139-50-29E
- (9) 42-26-49N 139-50-21E(岸線上)

備 考 灯付浮標で設置区域を表示。

海 図 W 3 9 (瀬棚港)

出 所 瀬棚海上保安署



24年143項 北海道西岸～本州北西岸 水路測量

下記区域で、深海調査研究船「かいいい(4,517t)」による水路測量が実施される。

期 間 平成24年4月6日～5月7日

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域(陸域を除く)

- (1) 39-50N (2) 42-10N
- (3) 137-20E (4) 140-20E

備 考 期間中、下記2地点間を結ぶ線上付近で海底地震計の設置・回収を実施する。

(5) 40-59N 137-31E

(6) 40-59N 140-12E

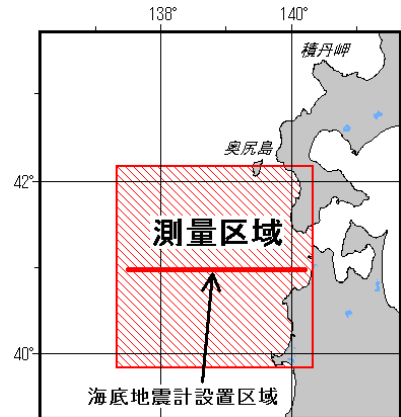
測量中、ストリーマケーブル(長さ約6km、ケーブル末端に灯付ブイ装備)を曳航する。

警戒船1～2隻配備。

測量中、白紅白の燕尾旗掲揚。

海 図 W 1 0 0 6

出 所 海上保安庁海洋情報部



24年144項 船舶通航信号所業務変更(予告)

苫小牧船舶通航信号所(航路標識番号 8101.2番)は、電話及びファクシミリによる通報が廃止される。

変更予定日 平成24年3月31日

位 置 42-38-02N 141-37-15E

参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部